

≪堺市立文化館≫
公益財団法人堺市文化振興財団 令和7年度期限付短時間職員募集要項

1. 採用予定職種及び人員

期限付短時間職員 1名

2. 職務内容

- ・堺市立文化館における文化事業の推進、文化館及び堺 アルフォンス・ミュシャ館の管理運営（ギャラリー・ミュージアムショップ管理運営、広報業務）等に関する補助業務

3. 応募資格

次の条件に該当する人（国籍は問いません。）

- ・変則勤務が可能な人
- ・エクセル・ワード等のPC操作、X・Facebook等SNS配信ができる人

※次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 採用予定日

令和7年11月1日（応相談）

5. 勤務先

堺市立文化館

6. 勤務条件

雇用期間：令和7年11月1日から令和8年3月31日まで

以後、年度毎に更新する場合があります。ただし、令和10年3月31日まで

勤務形態：午前9時から午後7時15分までのうち7時間45分（休憩時間45分含む。）、週5日勤務、土・日曜日、祝日を含むシフト制

※場合により、時間外勤務、休日等（非勤務日）の出勤があります

休 暇：有給休暇・特別休暇（当財団規程によります）

報酬月額：180,700円（当財団規程によります。人事給与制度等の改正により変わることがあります）

諸 手 当：通勤手当（月額55,000円を限度）・時間外勤務手当（当財団規程によります）

福利厚生：厚生年金保険・全国健康保険協会健康保険・雇用保険の加入、労災保険の適用

7. 選考方法・結果の通知

①一次選考 書類審査

「履歴書」（所定様式）、等による書類審査を行います

選考結果は、合否にかかわらず、本人あてに通知します

②二次選考 個別面接 別途調整させていただきます

※なお、選考結果は、電話等による問い合わせには応じられません

8. 応募方法等

(1) 応募方法

応募方法は郵送、持参を問いません。封筒の表に、赤字で「アルバイト職員応募」と明記してください

(2) 応募書類

「履歴書」(所定様式(ホームページからダウンロードしてください)又は、市販の履歴書)

(3) 受付期間

随時

(4) 問い合わせ及び応募先

〒590-0014

堺市堺区田出井町1-2-200

ベルマージュ堺式番館

堺市立文化館 館長・副館長

※午前9時～午後5時30分(休館日を除く)

電 話 072-222-5533

FAX 072-222-6833

休館日：月曜日・祝日の翌日

9. その他

応募資格及び記載事項等に虚偽があった場合は、合格を取り消します

応募書類は一切返却しません

応募の際に取得した個人情報は、公益財団法人堺市文化振興財団個人情報保護規程に基づき、適正に管理し、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します